

タブレット使用ルール【校内版】

亀山市教育委員会

みんなでこのルールを守り、学習活動のために安心安全に利用しましょう。

1. 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってはいけません。



2. 使用について

- ・先生が許可する場合のみ、タブレットを使います。
- ・使用前と使用後には、せっけんで手を洗いましょう。
- ・画面をタッチするときは、指や専用タッチペンを使います。
鉛筆やボールペン等で書こうとしたり、磁石をくっつけたりすることは絶対にしません。（すぐに壊れます）
- ・タブレットは学校内で使用します。校長先生に認められた場合のみ、校外へ持ち出して使うことができます。
- ・使わないときは、カバーをしましょう。長時間使わないときは、保管庫に戻しましょう。
- ・移動するときは、落とさないように十分に気をつけましょう。
持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・水や砂がかかるところ、湿気の多いところ、日光が強くあたるところ、ストーブの近くなどには置きません。
- ・休み時間は、原則使用しません。



3. 保管について

- ・使用後は、保管庫にできる限り自分で充電をして保管します。
- ・必要のないときは、必ず保管庫に入れます。



4. 健康について

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分以上は連続して使わないようにして、ときどき目を休めるようにしましょう。



5. 安全について

- ・インターネットは、先生からの指示がない限り見ません。
- ・自己や他人の個人情報（名前・住所・電話番号・写真など）はタブレット内やインターネット上には絶対にあげません。
- ・だれかを傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、絶対に書き込みません。
- ・先生からの指示がなければカメラ機能は使いません。もし指示があって相手がいるところを撮影する場合は、必ず相手の許可をもらいます。
- ・タブレットの設定は、全て勝手には変えません。特に、アプリの位置は変えないようにしましょう。



6. データについて

- ・先生の指示にしたがって、データを保存・消去しましょう。

7. 不具合や故障について

- ・タブレットやインターネットが使えなくなったときは、電源を切って、時間をあけて再度電源を付けます。それでも直らずうまくいかない場合には、すぐに先生に知らせます。

8. 使用の制限について

- ・「タブレット使用ルール」が守れないときには、タブレットを使うことができなくなります。



学校では、「タブレット使用ルール【校内版】」をもとに、既に使用方法の指導を行っております。ご家庭におきましても、タブレットの使用時間、方法などについて話をしてください。
また、定期的にお子様が正しくタブレットを使用しているかご確認ください。

※学習活動の把握や課題の提出、授業での教材利用のため児童の個人情報（学年、名前等）がクラウドサービス上に保存されます。

※不正アクセスの発見やトラブル発生時の対応、利用状況の把握のために端末の操作ログやアクセスログ等を収集することができます。

※データ漏洩防止やウイルス等の対策のため、遠隔で端末をロックや初期化、アップデートをすることがあります。